

2021年5月
令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 昭和会

《 法人本部 》

令和2年度を振り返ったとき、新型コロナウイルスへの対応に翻弄され続けた一年となった。

具体的には、昨年2月からの新型コロナウイルスの流行に対して、かつてない対応を余儀なくされ、以後職員には大変厳しい自粛につぐ自粛という生活を現在までお願いしているところである。この間、3月にはマスク不足をはじめ感染対策に必要な不可欠な衛生用品の品薄状態が続いたが、高知県知的障害者福祉協会と連携し確保に努め5月には相当量の備蓄ができた。

また、施設に感染者が出た時の万が一に備え、防護服・フェイスシールド・アイゴーグルなどを備蓄し、防護服の着脱等訓練等に努めた。このことに加え、入所系の施設ではクラスター発生を想定したシミュレーションを行い、施設内のゾーニング（感染者・疑いのある者・罹患していない者等の活動や生活区域を分離し、感染拡大を抑制するための対応）が緊急一時的に出来るよう必要な固定資産（プレハブ）や備品を整えた。また利用者は施設外との交流を避け、当該施設職員以外との接触を避けた。この間、最も心を痛めた事は、ご家族との面会や帰宅を制限したことだ。利用者には重い基礎疾患を持つ方も数人おり、もし施設でクラスターが発生し罹患してしまうと重症化や死亡のリスクもゼロではない。一方、ご家族の高齢化も進み90歳代の方を筆頭に80歳代の親もたくさんおり、「このまま会えずに最も大切な人と別れないといけないかもしれない。」と、切実な訴えを数多く伺った。

通所系の事業所においても、より市中感染リスクが高い中、手洗い・手指消毒・検温・活動環境や送迎車輛等のアルコール消毒の徹底を図り、感染予防に努めた。

新型コロナウイルス以外では、事業計画に基づき可能な取り組みを粛々と進めたが、緊急事態宣言の発出もあり十分な成果を上げることができなかった。しかしながら各事業所において、極限の制限下でも出来ることを探し、工夫を重ね、意見交換や情報共有の意識を高く維持できたことは、重点目標としていた「目標や目的をチームや施設・法人で共有し実行する」において一定の成果と認めることが出来る。

さらにこのような中、現場力（利用者と職員の生活と関係のさらなる充実）を底上げし、安定した運営・経営を進める為の新本部が完成し体制の強化に向けてスタートを切ることができたことは、今後起こりうる大規模災害対策の拠点としても大きな意味を持つものとなった。

令和2年度 理事・評議員会の開催状況

【理事会】

◆ 第1回 令和2年5月26日 決議の省略

- (1) 新型コロナウイルス感染症による昭和会の対応についての議決の件
- (2) 平成31年度 事業報告等、計算書類及び財産目録の議決の件
- (3) 評議委員会招集事項の議決の件
- (4) 就業規則 一部改正の件
- (5) その他

・福祉充実残額の報告

◆ 第2回 令和2年7月7日 決議の省略

- (1) 定款 一部改正の件
- (2) 評議員会招集事項の議決の件

◆ 第3回 令和2年12月22日 決議の省略

- (1) 令和2年度 第1次補正予算の件
(法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、えぼし、グループホーム)
- (2) その他

◆ 第4回 令和3年3月24日

- (1) 理事長業務報告
- (2) 令和2年度 第2次補正予算の件
(法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、えぼし、グループホーム)
- (3) 令和3年度 事業計画の件
(法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、えぼし、グループホーム)
- (4) 令和3年度 当初予算の件
(法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、えぼし、グループホーム)
- (5) 契約職員就業規則 一部改正の件
- (6) 契約職員給与規程 一部改正の件
- (7) 育児・介護休業規程 一部改正の件
- (8) 運営規程 一部改正の件 (おおなろ園、東部障害者福祉センター「とも」、児童発達支援センターしんほんまち)
- (9) 障害基礎年金等管理規程 一部改正の件
- (10) 組織再編に向けた取り組みについて
- (11) その他
 - ・役員改選等について
 - ・令和3年度役員報酬見直し
 - ・大規模災害への備え

【評議員会】

◆ 第1回 令和2年6月14日 決議の省略

- (1) 平成31年度 事業報告等、計算書類及び財産目録 承認の件
- (2) その他
 - ・福祉充実残額の報告

◆ 第2回 令和2年7月14日 決議の省略

- (1) 定款 一部改正の件

令和2年度 理事会等の年間日程（実績）

定例理事会	年3回	5月・12月・3月	
定時評議員会	年1回	6月	
人事委員会	随時		
運営委員会	毎月	第4火曜日	PM 3:00～ 開催場所：本部
施設長会	毎月	第4火曜日	PM 2:00～
事務研修会	毎月	20日	PM 2:00～ 開催場所：本部

職員会	昭光園	第1金曜日
	おおなろ園	第2木曜日
	東 部	第1水曜日
	新本町	月 1 回
	グループホーム	第1水曜日
	えぼし	第4火曜日

開催月日	法人関係	施設関係	備考
4月1日(日)	人事異動		
5月11日(月) 12日(火) 13日(水) 15日(金) 18日(月) 26日(火) 28日(木)	監事監査 定例理事会（書面決議） 人事委員会	施設長会 決算資料調査（おおなろ・本部） 決算資料調査（昭光園・新本町・東部） 施設長会	課長会（21日）
6月2日(火) 10日(水) 14日(日)	定時評議員会（書面決議）	施設長会 施設長会	課長会（23日）
7月7日(火) 14日(火) 17日(金) 26日(日) 27日(月)	臨時理事会（書面決議） 臨時評議員会（書面決議） 正職員採用試験1次 第1回	施設長会 施設長会	課長会（14日） 主任会（28日）
8月9日(日) 11日(火) 19日(水) 24日(月) 27日(木) 31日(月)	正職員採用試験2次 第1回 人事異動発表	施設長会 施設長会 施設長会 事務研修会	課長会（3日・12日）
9月18日(金) 19日(土) 24日(木) 29日(火)	人事委員会 法人しごと説明会 人事委員会	事務研修会 施設長会	課長会（8日） 主任会（4日）
10月1日(火) 6日(火) 16日(金) 22日(木) 25日(日) 26日(月) 27日(火)	人事異動 正職員採用試験1次 第2回 人事委員会・運営委員会	施設長会 施設長会 事務研修会 施設長会	課長会（13日） 主任会（5日）
11月17日(火) 20日(金) 23日(月) 24日(火)	正職員採用試験2次 第2回 運営委員会	施設長会 事務研修会 施設長会	課長会（11日） 主任会（2日）
12月22日(火) 24日(木)	定例理事会（書面決議）、人事委員会・運営委員会	施設長会	主任会（8日）
1月6日(水) 14日(木) 21日(木) 25日(月) 26日(火)	人事委員会	施設長会 施設長会 施設長会 施設長会	課長会（14日） 主任会（5日）
2月2日(火) 18日(木) 22日(月) 24日(水) 26日(金)	人事委員会 人事異動発表	施設長会 施設長会 施設長会、事務研修会	課長会（18日） 主任会（2日）
3月11日(木) 16日(火) 24日(水)	人事委員会・運営委員会 定例理事会	施設長会	課長会（10日） 主任会（2日）

社会福祉法人昭和会 職員構成

令和3年3月31日現在
(単位:人)

拠点	本部	昭光園 生活介護 就労継続B型 放課後等デイ 日中一時	福祉牧場 おおなる園 障害者支援施設 短期入所 日中一時	東部障害者福祉センター			児童発達支援センター しんぼんまち		昭和会グループホーム しんぼんまち	福祉事業所えぼし グループホーム 生活介護	計
				生活介護 日中一時	特定相談支援 障害児相談支援	相談支援 (受託事業)	子育て 支援センター (受託事業)	児童発達支援 保育所等訪問			
サービス事業											
管理者		1	1	(1)			1	(1)	(1)	(1)	3(6)
サービス管理 責任者		2	2	1					(1)	1	6(1)
児童発達支援管 理責任者		1						1(1)	(1)		2(2)
生活支援員		11	39	5					4	7	66
夜勤専門 支援員			5						2	2	9
看護師		1	2	1					(1)	(1)	4(2)
栄養士			1								1
職業指導員		5									5
相談支援 専門員					2	2					4
児童指導員											8
保育士		3					2	7		2	14
指導員		1					1	1			3
世話人									6	6	12
事務員	4	2	3								9
その他	4	2	3					(1)	(1)	(1)	9(2)
計	8	29	56	7(1)	2(1)	2	4	16(3)	12(3)	16(2)	155(13)

* 理事、部長、作業員、清掃員等、上記に当てはまらない職種はその他に含む。

* 派遣労働者を含む

* ()は兼務

社会福祉法人 昭和会 令和2年度 研修報告

法人		施設共通研修	
昭光園	法人本部 <ul style="list-style-type: none"> ・事務研修会（月1回） ・労務管理研修 ・会計・経営に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修 ・災害対策研修 ・救急救命研修 ・防火管理者講習 ・安全運転管理者講習 ・メンタルヘルス研修 ・リスクマネジメント研修 ・感染症対策研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員階層に応じた研修（新任・中堅・指導職・管理職等） ・サービスマネジメント・児童発達管理責任者研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・福祉協会主催研修（全国・中四国・四国・高知県） ・意思決定支援に関する研修 ・会計・経営・労務に関する研修
昭光園	福祉牧場おおなろ園 <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護研修 ・救命救急研修 ・防護服着脱研修 ・コロナに関するリモート研修 ・災害支援セミナーZOOM ・災害時における感染症対策 ・感染症対策ZOOMセミナー ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援全国大会 ・総会及びびろアディネーター研修 ・相談支援・全国連絡協議会 ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・相談援助 基礎研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターしんほんまち ・みてわかる支援と探検づくり講座 ・TEACCHに学ぶ自閉症支援 ・ポーターゼーション 早期教育プログラム ・ポーターゼーション 初級研修セミナー ・ポーターゼーション グループ指導カリキュラム研修セミナー ・ポーターゼーション相談のための基礎講座 ・遊びの中から見える自立支援の実際 ・遊園地・児童館・児童館の視点から～ ・明日から使える自立支援の実際 ・フォローアップ報告会 ・その他必要に応じた研修
昭光園	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護研修 ・コロナに関する研修 ・災害時における感染症対策 ・強度行動障害技能研修 ・スパーパーバイズによる支援の実践報告（WEB形式） ・問題状況分析シートの使用法研修 ・個別支援計画書に関する所内研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援全国大会 ・総会及びびろアディネーター研修 ・相談支援・全国連絡協議会 ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・相談援助 基礎研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部障害者福祉センター ・相談支援全国大会 ・総会及びびろアディネーター研修 ・相談支援・全国連絡協議会 ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・相談援助 基礎研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修
昭光園	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護研修 ・コロナに関する研修 ・災害時における感染症対策 ・強度行動障害技能研修 ・スパーパーバイズによる支援の実践報告（WEB形式） ・問題状況分析シートの使用法研修 ・個別支援計画書に関する所内研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部障害者福祉センター ・相談支援全国大会 ・総会及びびろアディネーター研修 ・相談支援・全国連絡協議会 ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・相談援助 基礎研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和社会グループホーム しんほんまち ・人材育成研修 ・その他必要に応じた研修
昭光園	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護研修 ・コロナに関する研修 ・災害時における感染症対策 ・強度行動障害技能研修 ・スパーパーバイズによる支援の実践報告（WEB形式） ・問題状況分析シートの使用法研修 ・個別支援計画書に関する所内研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部障害者福祉センター ・相談支援全国大会 ・総会及びびろアディネーター研修 ・相談支援・全国連絡協議会 ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・相談援助 基礎研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所 えぼし ・防護服着脱等感染症対策研修 ・ファッションショー研修 ・福祉施設・事業所のコロナウイルス対策 ・指導者職員研修 ・健康・服薬管理研修 ・その他必要に応じた研修

令和2年度 事故報告

(件)

	昭光園	おおなる園	東部	児発	グループホーム しんほんまち	えぼし
他傷、その他怪我	4	19	1	3		
転倒		47				6
誤薬、服薬もれ		14			7	2
誤嚥、異食	1					
やけど						
離設、所在不明	1	4				
物損		19		3		
車運転事故	1		1	1		
事務処理			1	2	1	
その他		9	1	12		3
高知県及び市町村への 報告を要する事故	1					
苦情受付窓口への申出 及び相談						
計	8	112	4	21	8	11

《 昭 光 園 》

- ・多機能型事業（就労継続支援B型：定員30名、生活介護：定員40名）
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業《対象利用者：主として知的障害児・者》）定員2名
- ・放課後等デイサービス事業「すまいる」定員10名

事 業 報 告 （多機能事業・放課後等デイサービス事業 共通1～10）

1. 短期的・長期的な視点を持ち、“その人らしい暮らしの実現”に向けチームで支援する。

チームとして目標に取り組んだが、チームの在り方を考えさせられる一年でもあった。

共通の目的を持ち、互いに認め合い協働して相乗効果を生み出すということがチームのあるべき姿であるが、意見の相違やまとまりの無さが散見された。意見や考え方の多様性は大事であるが、それらをまとめ上げていくチームリーダーの育成に力を入れていきたい。

2. 障害福祉サービスの基本的な方向性に基づき、各事業の役割を整理し、特色をもたせる。

生活介護については支援について一定の定着をみた。

就労継続支援B型については、利用者の働きたいという思いを大切に利用していただいているが、3年ごとに制度が見直される障害者総合支援法の仕組みでは、“働く”ということが特化されつつあり、働きながらも生活支援を希望される方は就労継続支援B型よりも生活介護の生産型がふさわしいと思われる。そのため、一定の支援区分をもっていらっしゃる方には本人にとってふさわしい過ごし場所はどこなのか、等の情報提供を続けていきたい。

3. 選ばれる事業所を目指し、利用率アップや利用契約者の増加につなげる。

利用契約数のみ見れば 就労継続支援B型は1名減、生活介護は4名増（新規1名+法人内利用事業所変更により3名）の合計3名増となった。その一方で新型コロナウイルス感染対策や家庭環境の変化に伴って当面の間 利用休止の方が5名おり、全体を見れば利用率アップには繋がらなかった。

1名減となった就労継続支援B型の利用者は、年度途中で他法人の事業所に移行しており、選ばれる事業所作りに課題を残した。

4. 支援記録システムの活用を促進する。

支援計画作成時に必要な記録や実際に行なわれる支援に役立つ入力プログラムが支援員の中でも浸透しつつある。その反面、支援記録システムに全てのデータが集まることとなり、その結果本人のケース記録等と本来別途に記録として残すべき、モニタリング記録表・事故記録表・苦情にかかわる情報等が混在する形になっている。

今後は必要な書類を抽出できるよう取り組んでいきたい。

5. 事業所内外における職員研修の充実を図る。

職員研修は新型コロナウイルスの影響を最も受けた部分の一つであり、特に事業所外での研修会については、その多くがWeb研修(*1)での開催となった。そのため、外部研修の魅力である他事業所の職員との交流や情報交換、価値観の共有等をする機会が少なくなった。

内部研修に関しても外部講師による研修を中止せざるを得なかった。

また、利用者支援の基となる個別支援計画書の作成に関しては、取り組み自体に硬直化した部分があり、就労継続支援B型及び生活介護でそれぞれ勉強会を行い、内容の充実に取り組んだ。次年度も引き続き進めたい。

6. 人を人として大切にす取り組み（権利擁護・虐待防止）を一層進める。

法人の理念に基づき、利用者を支援の中心において取り組むよう職員会等において意識付けを行った。

虐待防止に関しては、疑わしき案件については相談支援事業所や行政（高知市）と情報共有を行った。また、障害者虐待防止法の仕組みや苦情の申し出の取り扱いも含めて、日々の支援の中で取り組むためにも責務の位置付けがサービス管理責任者や苦情解決責任者にあること等を説明し、職員に周知した。

7. 事故報告書やヒヤリ・ハット報告書の分析とそれに基づく改善を徹底する。

アクシデント・インシデント部会を中心に内部研修会を開催して目標に取り組んだ。同時に課題も見えてきた1年であった。

事故報告に関しては前述したとおり、支援記録システム内の記録にとどまる傾向があり事故報告書としてあがってくるケースが少なかった。また、ヒヤリ・ハット報告に関しても、内部研修会では素晴らしい着眼点での意見がたくさん出たが、その反面日々の業務の中で所定様式での報告は上半期は皆無であった。そのため、アクシデント・インシデント部会にどうして研

修が日々の業務につながらないか等を検証するよう促した。ヒヤリ・ハット報告に関しては、より多くの事例を提出してもらうために、年度後半から毎日夕礼時に口頭で事例報告をあげてもらい、そのデータの集積をもって分析や改善に努めるように取り組みをすすめた。

8. 南海トラフ地震等、大規模災害時対策に引き続き取り組む。

防災委員会を中心に取り組んだ。地震対応マニュアルの内容をより現実的に行動できるよう見直した。備蓄品や備品の整備も法人内事業所で共有できるよう内容の見直しも行った。

いざという時の参集に備えたおおなる園への登山経路確認研修は現地での登山は新型コロナウイルスの影響で中止となり、地図上での周知となった。

9. ハード面・ソフト面において働きやすい職場づくりに努め、職員体制を安定させる。

法人より向上に向けて指示のあった働きやすい職場づくりに努めた。支援事務が大変丁寧であるが反面煩雑な業務となっており、法令に則った必要な支援事務業務とそうでない業務の洗い出しを行い、内部研修をもって支援員にその内容を周知した。これらの取り組みにより支援員の働きやすさはある程度向上されたと思われる。

職員体制については有期職員の定着が出来ず、この1年間に4名の退職者を出し、職員体制の安定にはつながらなかった。働き方改革に関する法律が施行されたこともあり、有期職員の定着にも取り組みたい。

10. 地域におけるコミュニティの1つとなれるよう努める。

例年地域交流の柱となっている昭光園夏まつりや黒潮ライオンズクラブが開催して下さる餅つき大会等は、新型コロナウイルスの影響によって本年度の実施を見送った。また、北本町4丁目南町内会との交流も町内会合が文書の回覧にて行われることとなり、十分な交流が出来なかった。

法人の理念である、社会づくりの第一歩として地域交流に取り組んでいきたい。

11. 就労継続支援B型事業と生活介護事業、それぞれに工賃支給に関する評価基準を見直しする。

就労継続支援B型及び生活介護の作業の在り方の検討などが十分にできず、工賃評価基準の見直しも出来なかった。引き続き、見直しに取り組む。

(*1) Web研修 (Web会議): パソコンやスマートフォン・タブレットなどの端末を使用し、インターネット上で研修を受ける (会議を行う) 仕組みのこと

(就労継続支援B型事業)

1. 個々の力を十分に発揮できるように作業環境を整え、それぞれに合った作業支援を行う。

利用者が作業を通じて力を十分に発揮できるように、作業場の動線や座席配置を見直し、それぞれに合った作業環境の調整、視覚的な支援、必要なツールの準備等を行った。また、作業の取り組みや姿勢に対して、利用者の作業意欲や自信につながり、やりがいを感じてもらえるような言葉がけを行った。

2. 働くための基本的姿勢、作業に必要な知識・技術の習得、社会的ルールやマナーなどについて学ぶ機会を設ける。

働くための基本的な姿勢や作業前に必要な準備などを意識して取り組めるよう、場面に応じて伝えたり、視覚的な支援等を行った。また、利用者に応じて段階的に目標を設定し、必要なツールを用いながら、作業技術の向上やステップアップに繋がるよう取り組んだ。

3. 作業を通して、目標達成（工賃向上を含む）できるよう支援する。

パン工房での自主生産品の製造・販売作業、金星製紙 や やまと印刷、庄寿庵やレシートセンター、寝具たたみ等の受託加工作業、受託清掃作業（公園清掃）、事業所内清掃など、作業種ごとの取り組みを通じて、日々のやりがいや楽しみ、達成感など利用者の希望や思いに応じた個別支援計画書を作成し、個々の目的や目標を意識した支援を行った。

今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、予定通りいかないこともあったが、公園清掃作業の回数を月12回から月16回に増やし、事業所内清掃など新たな作業を取り入れ、作業の安定化、工賃向上に向けて取り組んだ。また、公園清掃作業など、外での作業が地域の方々とふれあう場となっており、地域の方々が声をかけて下さることが、利用者の励みや作業への意欲ややりがいにつながっていると感じる。

パン工房 奏

1. 安定した店舗運営が継続するよう見直しを行う。

店頭販売を中心とした店舗運営が見込めるようにするため、商品開発や店舗レイアウト等の見直しに継続して取り組んだ。徐々に口コミを中心とした新規来客の増加につながり、年度後期には当初の目標としていた1日平均35,000円の売り上げを達成できた。

2. 顧客ニーズを取り込んだ店舗経営をし、“(利用者が) 働く拠点”としての充実を図る。

顧客ニーズにあった店舗運営に取り組むことで、来客増加、お客さん一人あたりの購入金額増額を図った。商品全般の見直しや販売形態の見直しを行ったことで、利用者の作業の取り組み方にも変化があった。出来るだけスムーズに製造作業に取り組めるよう、製造の流れに沿った作業提供が行えるよう改善を行った。また、利用者には変更が負担にならないように、作業の視覚化や同一作業に継続して取り組めるように支援を行った。店舗中心の取り組みとしたことで、利用者に対しての技術指導や作業の構造化が進み、安心して取り組める環境づくりにもつながった。

3. HACCP (ハサップ) (*2) に基づいた衛生管理を行う。

商品管理・衛生管理等必要項目については随時変更し、取り組みを継続して行ったが、パン工房奏でのルール作り(書面化)は出来ていない。次年度、早期に取り組む予定である。

4. “働くということ”を、より感じられるよう支援する。

新商品開発や来客の増加など、利用者の方もパン工房の変化を身近に感じられる環境になり、利用者からも「もっと新しい商品をつくりたい。」「また、販売もしてみたい。」等の積極的な言葉が多く聞こえる。消費税の変更、新型コロナウイルス感染対策もあり、現状では販売作業に利用者が参加することを控えているが、今後は販売作業も含めた取り組みを進めることでより充実した作業提供、支援に取り組めるようにしたい。

5. 一人ひとりがそれぞれの課題に取り組みながら、次へのステップにつなげられるよう支援する。

作業スキル向上、コミュニケーション、衛生面等、利用者個々に応じた課題整理を行い、日々の取り組みを通じて支援を行った。一年通して取り組みを継続したことで作業種の広がりや衛生面、感情面など成長が見られた。

(*2) HACCP (ハサップ) : 「Hazard (危害)」「Analysis (分析)」「Critical (重要)」「Control (管理)」「Point (点)」の5つの単語の頭文字に由来する、国際的な衛生管理手法のこと。食品衛生法等の一部改正により、2021年6月からは全ての食品等事業者がHACCPに基づいた衛生管理を行うことが義務化されている。

(生活介護事業)

1. 利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援に努める。

前年度まで午後に行っていた、公園清掃を午前中に行うようにして、午前は作業、午後は活動の流れに変えた。利用者は、午前は園内作業（ズボン・包帯）と園外作業（公園清掃）、午後は園内活動（カラオケ・ゲーム・外部講師の活動等）と園外活動（ドライブ）を選べ、作業、活動の幅を広げた。

2. ご本人の心身の状態や家庭環境の変化に応じて社会資源の活用を提案し、各機関と連携を図る。

家庭環境の変化に応じて生活の場が変更になり、日中活動場所が変更になった方が2名いた。生活の場が変更となる方については、本人や家族・関係各機関と話し合いを持ち、調整を行った。

3. 高齢化、重度化に向けた取り組みをすすめる。

理学療法士を外部講師として招き、活動に組み、身体機能の持続を行った。10月からおおなる園の利用者2名、えぼしの利用者1名が利用事業所を変更し、新たに昭光園を利用する事となり、利用者に合わせて環境調整や構造化を行った。

4. 自分の考えや想いを表現する場を設け、自己表現の力を育む。

音楽活動や創作活動を通して、自分の考えや想いを表現する機会を設け、自己表現の力を育んでいった。

スピリットアート展への出品や季節の飾り作りで作った作品の展示、月毎の壁面飾りを通して作った作品を見てもらう事で、次の活動への期待に繋がっていった。スピリットアート展では、入賞5名（書道1名、絵画1名、工芸3名）の方が表彰された。

5. スポーツを通して、楽しみながら身体を動かす機会を設ける。

新型コロナウイルスの影響もあり、外に出るの運動を行う事ができなかったが、室内で風船バレーやボッチャ、レクリエーションゲームなどのスポーツを通して、楽しみながら体を動かす機会を設けた。

6. 利用者の興味や目的にあわせて、楽しめる活動を計画する。

新型コロナウイルスの影響で、例年に比べ行事やイベントが少なかったので、夏祭りやクリスマス会の代わりとなる活動を季節に合わせて行った。

(日中一時支援事業)

1. 日常生活の支援及び創作的活動や生産活動等の機会を設け、利用する期間または時間を有意義に過ごすことができるよう家庭、関係機関との連携に努める。

以前生活介護を利用していた方がご自身の体調等に合わせ日中一時支援事業を利用した。利用した際には、作業等の機会を設けた。

(放課後等デイサービス事業)

1. 自分の気持ちを適切な方法で伝えられるようコミュニケーションの支援をおこなう。

視覚的なアイテム(写真カードやスケジュールなど)を活用しながら、お互いが見て分かる形で伝えあうことでより正確に伝わり、伝わって嬉しい・また伝えようという相手を意識したコミュニケーションに繋がっていった。

友達同士のやりとりの中で、職員が仲介に入りながら具体的にどう伝えていけばよいのか経験を重ねていけるよう支援をおこなった。

2. 社会や集団でのルールやマナーを学ぶためにSST(ソーシャルスキルトレーニング)(*3)の時間を設ける。

個々の必要な課題に対して目標を決めて行い、成長にあわせて内容の見直しを図ることでより理解を深めていけるよう支援を行った。

自分の気持ちだけでなく相手の気持ちを知ることや具体的に他者との関わり方や気持ちの伝え方を学ぶ機会を作り、実際の過ごししの場所で活かせるように支援をおこなった。

3. 就労継続支援B型事業や生活介護事業と連携して、将来に向けた経験の機会を設ける。

今年度は長期休暇時に昭光園の事業を体験する児童はいなかったが、学校の実習で事業所を利用する児童がおり、実習の様子や引継ぎなど学校や事業所と連携を図っていった。

4. 個々のニーズや目標に向けて、成長に合わせた課題や活動を計画する。

2ヵ月に1回課題やSSTの見直しを行い、目標に向けて何が必要なのかをチームで話し合い、成長に合わせて内容を変更している。継続していくことで子どもたちの行動にも良い変化がみられる場面も増えてきている。

5. 児童の発達や特性に関して共通認識のもと支援がおこなえるよう関係機関と連携を図る。

ケース会(*4)や支援会(*5)等、関係機関との連携を図り、子どもの育ちを共有していきながら統一した支援を目指していった。

帰りの迎え時や電話等にて保護者との情報共有や相談などの機会を設け、必要に応じて学校や相談支援事業所と連携を図った。

6. 児童発達支援センターしんほんまち と共に(児童部門として)職員のスキルアップを図る。

新型コロナウイルスの影響で合同研修を行う機会はなかったが、児童発達支援センターが行った研修にリモートで参加する等、スキルアップを図った。

7. 放課後等デイサービスガイドラインに基づく事業運営に努める。

12月に保護者・職員を対象に放課後等デイサービスガイドラインに基づくサービス評価表のアンケートを実施し、次年度の支援に活かせるよう改善と取り組みを行った。

(*3) SST(ソーシャルスキルトレーニング): 社会で人と人との関わりながら生きていくために欠かせない能力を身につける訓練。

(*4) ケース会: (昭和会においては) 事業所の職員で行う会議

(*5) 支援会: (昭和会においては) 事業所の職員その他、利用児者・保護者・関係機関が参加する会議

事業内容

(1) 作業内容 (就労継続支援B型事業)

事業名	作業内容	相手先
受託加工	水切り袋等不織布製品の袋詰め 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ・運搬 菓子箱折り 折り紙バック製品づくり	金星製紙(株) ワタキューセイモア(株) (株)レシートセンター・(有)庄壽庵 やまと印刷(株)
受託清掃	城西公園・初月公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社
自主製品	パン・菓子等製造販売	奏店舗販売・外部販売
事業所内清掃	敷地内外の掃き掃除・草引き・花卉類管理等	昭光園
その他		

作業内容 (生活介護事業)

事業名	作業内容	相手先
受託加工	ガーゼ・包帯の再生 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ	四国医療サービス(株) ワタキューセイモア(株)
受託清掃	青柳公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社
その他		

(2) 日 課 (就労継続支援B型事業・生活介護事業) *日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	就労継続支援B型事業	時 間	生活介護事業
8:30~	利用者登園	8:30~	送迎サービス 利用者登園
9:00~10:30	作 業	9:00~10:40	作業・日中活動
10:30~10:40	休 憩	10:40~10:50	休 憩
10:40~12:00	作 業	10:50~12:00	作業・日中活動
12:00~13:00	昼食・休憩	12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作 業	13:00~14:45	日中活動
14:30~14:45	休 憩	14:45~15:00	休 憩
14:45~16:00	作 業	15:00~16:00	日中活動
16:00~	利用者降園	16:00~	利用者降園
		※15:15~	送迎サービス

※事業の状況や行事等 その時々利用者の状態に合わせて内容を検討し、変更した。

日 課 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

時 間	摘 要
	放課後等デイサービス
8:00~10:30	時間外受入(学校休校日等)
10:30~12:00	活動(学校休校日等)
12:00~13:30	昼食・休憩
13:30~18:30	活動(学校放課後等/送迎サービス)
18:30~18:45	職員会・翌日準備

(3) 年間行事実施表 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和 2年 4月	
5月	19日…避難訓練 (地震想定訓練)
6月	
7月	30日…避難訓練 (風水害想定訓練)
8月	27日…夏祭り
9月	8日…避難訓練 (火災想定訓練) 29日…避難訓練 (地震想定訓練)
10月	
11月	12日…避難訓練 (火災想定訓練)
12月	24日…お疲れさま会
令和 3年 1月	
2月	
3月	
そ の 他	<p>ミュージックケア 毎月1回</p> <p>創作活動 //</p> <p>フラダンス ※毎月1回の予定であったが、年度途中(8月)よりコロナ対策のため、延期(中止)した。</p> <p>理学療法士来園 毎月2回</p> <p>エレベーター点検 年6回</p> <p>消防設備点検 年2回</p> <p>※生活介護事業… 日中活動の日課として、その他の取り組みを実施</p>

年間行事実施表 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

年 月	行 事
令和 2年 4月	(春休み開設)
5月	
6月	
7月	(夏休み開設)
8月	(夏休み開設)
9月	
10月	14日…避難訓練(地震想定) *すまいるのみ
11月	
12月	25日…クリスマス会 (冬休み開設)
令和 3年 1月	(冬休み開設)
2月	
3月	(春休み開設)
そ の 他	創 作 活 動 毎月1回 ミュージックケア 長期休み時 からだを動かそう 随 時 買 い 物 // 散 歩 // ドライブ // カラオケ // プール(水遊び) 夏 季

(4) 利用者年齢別構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

年齢 \ 性別	昭 光 園			
	就労継続支援B (定員30名)		生活介護 (定員40名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
～19歳	1			
20～24歳	4	1	5	5
25～29歳	1	3	2	6
30～34歳		2	3	1
35～39歳	3	4		1
40～44歳	4	1	2	4
45～49歳	1	2	5	2
50～54歳	1	2	2	
55～59歳	3		1	3
60～64歳	1			
65～69歳	1		2	
70～74歳				1
75歳以上				
小 計	20	15	22	23
合 計	35		45	

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

利用児年齢構成（放課後等デイサービス事業「すまいる」）

令和3年3月31日現在（単位：人）

うち、【 】学校休業日のみ利用

性別 年齢（学年）	性別		性別 年齢（学年）	性別	
	男性	女性		男性	女性
7歳（小1）	3		13歳（中1）	1	
8歳（小2）	1		14歳（中2）		
9歳（小3）	1		15歳（中3）	1【2】	1
10歳（小4）	2		16歳（高1）	1	
11歳（小5）			17歳（高2）		【1】
12歳（小6）	1		18歳（高3）	2	1
小学部 小計	8		中/高等部 小計	5【2】	2【1】
			小/中/高 小計	13【2】	2【1】
			小/中/高 合計	15【3】	

*曜日によって利用者数に変動あり。（契約による）

(5) 利用児障害種別 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

障 害 名 (診断名)	人 数
A S D (*6)	1
知的障害を伴うA S D	13
知 的 障 害	2
ダウン症候群	1
身 体 障 害	2
ダンディ・ウォーカー症候群 (*7)	1
合 計	20

(*6) A S D : 自閉症、高機能自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー (Asperger) 症候群など いろいろな名称で呼ばれていたものは自閉症スペクトラム (ASD: Autism Spectrum Disorder) として まとめて表現するようになった。多くの遺伝的な要因が複雑に関与して起こる生まれつきの脳機能障害で 知的障害を伴うとは限らない。

(*7) ダンディ・ウォーカー症候群: 胎児の脳形障害症のひとつ。頭痛や嘔吐、精神運動発達の遅れなどが現れる。約 1/4 が脳以外の臓器に形態異常の合併を伴うとされている。(顔面/骨格系/心臓/消化器系/泌尿器系の異常)

(6) 月別利用児数・契約児数 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

(単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数 (月末)
令和2年 4月	140	17
5月	107	17
6月	156	17
7月	165	17
8月	166	17
9月	157	18
10月	182	18
11月	147	18
12月	174	18
令和3年 1月	167	18
2月	155	18
3月	204	18
合 計	1,920	

《 福祉牧場 おおなる園 》

- ・ 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員 60 名 ・ 施設入所支援併設型 生活介護事業
- ・ 短期入所事業（対象利用者：主として知的障害児・者、日課：施設入所支援・生活介護に準ずる）定員 2 名
- ・ 地域生活支援事業（日中一時支援 《対象利用者：主として知的障害児・者》 ） 定員 2 名

事業報告

1. 利用者が安心安全安楽に生活できる環境を充実させると共に、利用者の思いに添った個別支援に努め、生活の質の向上を目指す。

本年度は、新型コロナウイルス感染対策の為、各家庭に手紙や電話で協力要請をし、帰宅や外出を制限したり、イベントについても外部との接触を避けたり、利用者の健康面での安心・安全を最優先させることとなった。1 名の方が長期帰宅中のため、定期的に連絡を入れたり、訪問したりするなど施設を離れても家庭との連絡を密に取るよう努めた。また、毎年利用者が楽しみにしているおおなる祭りやクリスマス会などは、職員と利用者のみで行い例年より規模を縮小した形で実施した。外部より人を呼べない事もあり、職員が工夫する事で普段はできない、普段は見られない支援を行う事が出来た。例えば、お祭りの出店では、職員が売り子をする事で利用者が欲しい物を自分で買いに行く姿も見られた。また、楽器の演奏をする職員に見入ったり、一緒に踊ったりと楽しい時間を過ごす事が出来たように思う。日常生活においても、高知桂ライオンズクラブ・高知柏ライオンズクラブより Y o u T u b e（動画）が観られるテレビを寄付してもらい利用者が好きな番組をいつでも観られるようにしたり、散歩や通りでの活動を充実させたり楽しみを増やすようにした。

通所で生活介護事業を利用されていたお二人については、入所者と過ごす場所を別にして固定の職員が支援を続ける様にした。4 月後半には、場所を昭光園に移し、そこでおおなる園の職員が支援を行ってきたが、昭光園での利用に慣れてきたこともあり 9 月末日をもって一旦、おおなる園の利用契約の解除を行った。その際にも、保護者にはより丁寧に説明し、昭光園の職員とも十分話し合いの場を設けて、安心して昭光園を利用できるようにした。

障害支援区分の認定調査については、更新時期と外部との接触を避ける時期が重なった。状況を鑑みて面談等を行うケースもあったが、一部の方については通院することが難しく、認定に必要な医師の意見書が更新手続きに間に合わないことがあった。その際には、各自治体の所管課と連携して特別介護給付費を支給してもらい本人への不利益は生じなかった。

日中一時支援事業・短期入所事業については、新たな利用についてはお断りし、長期で短期入所を利用されている方については、継続し入所者と同様の決まりの中で生活をしてもらっている。

2. 利用者個人の人格と尊厳を守り、意思決定支援を第一に掲げるとともに支援サービスの構築を図り、虐待防止に対する意識をさらに深めるための取り組みを強化する。

利用者が決めるという事を意識し、決して職員の思いに利用者を添わせることがないように努めた。また、一つひとつの課題に対し複数の職員で取り組み、部屋替えを行ったり、通りの環境を整えたり、日課を見直したり、チームで取り組む姿勢が構築されつつあるように思う。また、自らの支援に対し振り返りができるようフリートークの時間を設け風通しのよい職場作りに努めた。

虐待防止については、時間がかかっても利用者の思いを大切にできるよう職員同士で話し合い、人権擁護委員会でもテーマとして取り上げ、その報告を職員会で行い周知するなど人権擁護や虐待防止に関する職員の意識の向上に努めた。

3. 利用者の気持ちに寄り添い高齢者、病弱者等の支援も視野に入れ、利用者のニーズに応じた個別支援計画を作成し、利用者主体の生活が送れるように支援する。

利用者の思いに寄り添う支援を常に意識し日々の支援にあたるようにした。利用者の高齢化に伴い生活様式自体の見直しが必要になった事もあり、歩行器やサポーター、足に沿う靴の購入など福祉機器・用具の導入を行った。転倒等が増える中、おおなる園で安心して生活をしてもらうためには、福祉用具の導入が必須となっている。また、申請に係る手続き等にもご家族と連携して対応する様にした。また、コロナ禍の中での利用者の楽しみとして、散歩を取り入れ足腰の鍛錬だけでなく気分転換も図るようにした。

4. 利用者の健康維持や機能低下予防のため、生活リハビリに基づく支援、感染症予防 や体調変化・異常の早期発見、対応に努める。

利用者の健康維持については、日々の体温測定や定期的な血圧測定、体重測定を行い利用者の健康状態の把握に努めた。また、朝の職員会で夜間の利用者の様子について申し送りを行い、夕の職員会で日中の様子を確認し合うなど連続的な支援が行えることに努めた。また、新型コロナウイルス感染症の情報収集や罹患する恐れのある場所を避ける為、医務対応で本人不在の受診をしたり、発熱者は他利用者とは接触したりすることがないように別室で過ごしていただく等の措置をとった。また、顧問医受診時には日常生活での様子を詳細に伝える事で専門医を紹介してもらい1名の方がペースメーカー埋め込み術を受け元気に生活をしている。また、例年通り、年2回の健康診断を実施し、健康状態の把握に努めた。

その様にして利用者の体調管理に努めたが、3月末に体調を崩した利用者が逝去し、さらなる課題も多い事に気づいた。

5. 各種研修に職員を派遣し専門知識や技術の習得に努めるとともに、職場におけるコミュニケーションを円滑にし、職員の相互協力により信頼しあえる仲間（チーム）作りに努める。

本年度は、新型コロナウイルスの為 研修自体が中止になったり、職員の健康状態を守るために参加を自粛したり、主にWeb研修（*1）に参加するようにした。研修内容については、感染症や災害時に関するものが多く、来るべき日に備えて何度も話し合いを重ね、あらゆる想定でシュミレーションしたり、職員間で情報共有したりチームで動く事を意識することができた。また、各通りのリーダーを中心に話し合いの場を設け利用者がより良い生活を送れるよう検討した。また、リーダー同士が話し合い、通りを越えての支援が行われる場面も多々見られた。

6. 職員が働きやすい職場環境を整え、チームワークや情報共有を深めることにより、統一された支援提供を行い、利用者も職員も過ごしやすい場づくりを行う。

各通りの職員の編成に加え、必要に応じて通りを限定することなく協働して支援に当たれるようにした。利用者支援については情報共有を行い統一した支援ができる様に周知し、検証するようにした。また、利用者のアセスメントの見直しを行い書式についてもより機能的に活用できるようにした。

職員に関しては万全の体調で支援に当たれるように『新型コロナウイルスにかかる時限付き特別休暇』を取得することにより、無理をせずに身体を休めてもらうように伝えた。

（職員の特別休暇延べ利用日数：上半期34日、下半期23日）

7. 利用者、保護者の高齢化に伴い『親なきあと』の利用者の生活を維持できるよう家族や市町村等関係機関と連携し、より具体的な話し合い、情報の共有、精神面の支援の拡充に努める。

利用者の高齢化に伴い保護者についても、加齢による体調不良や書類等の対応が年々難しくなっている。それに伴いご兄弟（姉妹）がいる方は、保護者に代わり対応していただいている。また、成年後見人制度を利用される方も少しずつ増えてきている。

新型コロナウイルス感染対策による帰宅・面会等の制限で、保護者からは「こんなに離れて過ごした事がない」との言葉が聞かれ、精神的にも不安な様子が見えられた。また、本年度は4名の保護者がお亡くなりになった。幸い兄弟（姉妹）や親族がおり、利用者の生活を助けてもらう事ができてはいるが、今後は近い将来の事について話しをするべきかと思われる。

8. 災害時の福祉避難所としての役割を再認識するとともに災害後の生活についても法人と共に取り組みを強化していく。また、地域との交流を通して関係づくりに努める。

新型コロナウイルス感染対策と災害時に備えて、備蓄品の拡充を図るとともにマスクなどの必要な物資については、法人で管理する等 対策を講じた。また、定期的に安否確認システムを利用して、災害時に活用できる様に備えた。

毎月、避難訓練を行い火災想定に加え、地震想定、夜間想定などあらゆる場面に対応できるよう取り組み、終了後はアンケートを取り改善点を見つけてきた。

地域交流について現状では新型コロナウイルスを「持ち込まない」という観点から交流を見合わせている。また外部との接触を最小限に留める様に対応中である。

(*1) Web研修 (Web 会議) : パソコンやスマートフォン・タブレットなどの端末を使用し、インターネット上で研修を受ける (会議を行う) 仕組みのこと

事業内容

(1) 日課 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

* 短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型 生活介護事業はこれに準ずる。

平日		土曜日/日曜日/祝日	
時間	摘要	時間	摘要
7:00~	起床・身支度・居室整理	7:00~	起床・身支度・居室整理
8:00~ 9:45	朝食・歯磨き・整容・活動準備 *（併設）生活介護事業/9:00~ 送迎利用者は時間が異なります。	8:00~ 9:00	朝食・歯磨き・整容
9:45~10:00	（各通り）ラジオ体操・運動	9:00~12:00	自由時間
10:00~11:00	午前の活動		
11:00~12:00	休憩（自由時間）		
12:00~13:30	昼食・自由時間	12:00~13:30	昼食
13:30~15:00	午後の活動・自由時間	13:30~18:00	自由時間 *日曜日：入浴は休み 但し、必要に応じてシャワー浴
15:00~ 15:00~18:00	入浴 休憩（自由時間） *（併設）*生活介護事業/~16:00 送迎利用者は時間が異なります。		
18:00~19:30 ~21:00	夕食 自由時間	18:00~19:30 ~21:00	夕食 自由時間
21:00	消灯	21:00	消灯

上記の日課においては、その時々利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。

(2) 年間行事実施表

月	行 事	関 連 行 事
令和2年 4月		
5月		
6月		
7月	29日…前期健康診断	
8月		
9月	11日…おおなる祭り	
10月		
11月		4日…インフルエンザ予防接種 11日…神田地区花いっぱい運動（職員2名）
12月	23日…クリスマス会	
令和3年 1月	27日…後期健康診断	25日…青森りんご受け取り
2月		
3月	25日…花見(保護者参加なし)	
その他	施設消毒 (業者による消毒は行わなかった。) 顧問医来診 毎月 1回 歯科医来診 隔月 1回 体重測定 毎月 1回 消防訓練 // (消防の立ち合いなし) 理学療法士来園 毎月 2回 創作教室 // ミュージックケア // フライングディスク教室 // スポーツ吹き矢教室 // サニーマート出店 毎月 1回 ※お楽しみ外出・日帰り旅行	(本年度については、実施なし)

(3) 利用者年齢別構成 障害者支援施設 (施設入所支援事業・生活介護事業)

※併設型生活介護事業除く

令和3年3月31日現在 (単位:人)

年齢 \ 性別	男性	女性	合計
～19歳			
20～24歳			
25～29歳			
30～34歳	1	1	2
35～39歳	1	1	2
40～44歳	1	4	5
45～49歳	8	7	15
50～54歳	12	6	18
55～59歳	8	7	15
60～64歳		1	1
65～69歳			
70～74歳	1		1
75歳以上			
合計	32	27	59

(4) 利用者障害支援区分構成 障害者支援施設 (施設入所支援事業・生活介護事業)

※併設型生活介護事業除く

令和3年3月31日現在 (単位:人)

区分 性別	おおなる園			
	施設入所 (定員60名)		生活介護 (定員60名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6	27	23	27	23
区分5	5	4	5	4
区分4				
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小計	32	27	32	27
合計	59		59	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分 (区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

《 障害者支援施設 》

*施設入所支援事業の利用対象者:区分4以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

*生活介護事業の利用対象者:区分4以上《施設入所と一緒に利用する場合》

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

《 東部障害者福祉センター 》

- ・生活介護事業「ゆう」 定員 20 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援） 定員 2 名

事業報告

1. 経営環境の変化や課題に対応できるよう、本部機能（人材・企画）と連携する。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3密にならない活動、感染リスクが高いと考えられる外部との交流（岡豊高校音楽交流会、葛島保育園クリスマス会、施設交流会、障害者スポーツ大会）や昼食・おやつ作り、図書館への本の借り出し、外食、個別外出は行わず、法人と連携しながら、利用者・職員の「命を守る」支援対策として感染予防に努めた。

2. 人権擁護・虐待防止の知識を深め、ひとりひとりをかけがえのない存在として大切にす

人権擁護・虐待防止研修等を事業所内で行い、知識を深めていった。また、コロナ禍で会議が少ない中、できるだけ支援会への参加、定期的なモニタリングを行うことで、利用者の精神的・身体的な状態の変化を早期に受け止め、家族・グループホーム・相談支援事業所との情報共有を行い、支援の方向性を探っていった。“利用者一人一人をかけがえのない存在”として大切にしていくということを改めて感じた。

3. 全体活動はもとより、多様化してきた個別のニーズに応え、今まで以上に求められる事業所を目指し、関係機関と連携しながら、利用者の利用向上、定員確保に努める。

“「季節を感じる」「健康」「楽しみ」「外出（散歩）」の活動を利用者と一緒に”を基本とし、利用者の気分が盛り上がるような演出をしながら利用者と職員が一体感を感じることで、利用者から「また来たい」「楽しい」等の言葉が聞かれた。また、コロナ禍を理由に長期休んでいる利用者がある中、実習で「ゆう」を体験したことで、特別支援学校卒業生2名が卒業後の利用につながった。

4. 職員それぞれの役割を明確にし『ONE TEAM（ワンチーム）』で利用者支援に努める。

例年行っている「昼食・おやつ作り」「季節に合わせたイベント」では、食事を利用者と一緒に調理して食べていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、昼食作りをデリバリーに変更し“特別感”を感じられるようにすると共に、職員それぞれがアイデアを出し合い、気分が盛り上がる演出をすることで、利用者の笑顔も多く見られ、利用者と職員が一体になり楽しく活動が出来た。

5. 専門職としての向上のため、内部研修・外部研修等必要な研修に参加し、得た専門的技術と知識を持って利用者の支援にあたるように努める。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、研修の中止・延期が多くあったが、支援を行う上で必要なWeb研修には積極的に参加し、研修で得た支援技術・支援方法・考え方について職員間で情報共有を行った。

外部講師の方から専門技術の助言をいただき、日々の活動に取り入れた。

6. 職員一人ひとりの建設的な意見を積極的に取り入れる等、働き方を整理し、職員が働くことを楽しみ・仕事に誇りを持ち、ワークライフバランスの充実ができるように努める。

利用者の希望や目標、今後どんなことをしたいかなど利用者の声を参考にしながら活動内容を職員で話し合いをすると共に、どうすれば楽しくなるかなど意見を出し合い、職員同士で同じ目的を持って業務ができるようにした。また、高知労働基準局の監査が入ったことで今まで以上に“事務業務の簡素化”“就業時間の厳守”“休暇を取りやすい雰囲気”など職場環境を整えた。

7. 災害による被害や精神的不安を最小限に抑えるため、災害マニュアル・BCP（事業継続計画）（*1）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。

法人間連携協定による防災訓練、高知県知的障害者福祉協会防災訓練の際に、安否確認システムを使い災害時を想定した訓練を行った。訓練を重ねることで、予測される被災想定を都度確認でき、具体的に対応ができるように準備を整えることができた。また、東部障害者健康福祉センターで定期的に行っている訓練に参加し、避難訓練、消火訓練などを経験したり、活動の中で災害についての講習会などを行い、利用者、職員の災害への意識が高まるように努めた。

（*1）BCP：災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画（Business Continuity Planning）のこと。BCPの目的は自然災害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図ることにある。

事業内容

(1) 内容

- ・季節を感じる。(お花見、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、創作活動など)
- ・健康(各種ストレッチ、スポーツなど)
- ・楽しみ(カラオケ、ゲーム、映画など)
- ※図書→中止、 昼食作り・おやつ作り→デリバリーを利用
- ・外出(全体＝ドライブ・散歩) ※個別→中止
- ・外部講師(さをり教室、創作・絵画教室、ミュージックケア、理学療法士、動作法)
- ・交流(岡豊高校、葛島保育園、施設交流会など) →中止

(2) 日課 (生活介護事業「ゆう」)

時間	摘要
8:30～ 8:40	職員会
8:40～	送迎サービス
9:00～	利用者受け入れ
9:30～10:30	健康チェック等
10:30～12:00	活動等
12:00～13:30	昼食・休憩・歯磨き
13:30～15:35	体操・活動・帰り支度
15:35～16:50	送迎サービス
16:50～17:15	職員会

(3) 年間行事実施表 (生活介護事業「ゆう」)

月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和2年4月	
5月	19日・26日…ドライブ (奏パン購入)
6月	3日・10日…ドライブ (野市マック)
7月	
8月	4日…「ゆう」の夏祭り
9月	3日・10日…ドライブ (奏パン購入) 8日…実習生レクリエーション (県立大) 14日…実習生レクリエーション (学短)
10月	30日…ハロウィンパーティ
11月	20日…ドライブ (コスモス見学)
12月	25日…クリスマス&忘年会
令和3年 1月	
2月	
3月	2日…避難訓練 4日・11日…ドライブ (奏パン購入) 31日…年度末会
その他	理学療法士来園 年 4回 (4月・7月・10月・1月) 創作・絵画教室 毎月 1回 ミュージックケア 毎月 1回 さをり教室 毎月 1回 動作法 毎月 2回

(4) 利用者年齢別構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

年齢 \ 性別	男 性	女 性
～ 19歳	1	
20歳 ～ 24歳	2	
25歳 ～ 29歳	1	2
30歳 ～ 34歳	2	
35歳 ～ 39歳	1	1
40歳 ～ 44歳		2
45歳 ～ 49歳	3	2
50歳 ～ 54歳	1	2
55歳 ～ 59歳		1
60歳 ～ 64歳		2
65歳 ～ 69歳	3	4
70歳 ～ 74歳		1
75歳以上		
合 計	14	17

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

区分	性別	
	男性	女性
区分6	2	4
区分5	3	4
区分4	6	5
区分3	2	4
区分2	1	
区分1		
未認定		
小計	14	17
合計	31	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

(6) 日中一時支援事業 受入状況(延べ人数)

(単位:人)

月 性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性													
女性	4	3	5	3	4	4	2	3	4	4	3	5	44

《 東部障害者福祉センター「とも」 》

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 指定障害児相談支援事業

事業報告

1. 利用者等の意思を尊重し、利用者等の自己選択・自己決定を重視しながら、生活が充実して送れるよう、利用者等が主体となる相談支援を提供することに努める。

本人、家族に対してアセスメント（状況・要望把握）を行い、利用者本人が主体の個別性に配慮された福祉サービスが提供されるよう努めた。コロナ禍の為、訪問などは必要最低限にとどめ、電話などで出来る限り確認を行った。定期的なモニタリング（評価）は、個々の状況に応じたサービスの利用状況や生活状況の把握等を行い、それ以外でも利用者や家族の思いを聞くように努めた。

2. 利用者や家族が持っている強みやニーズを支え、抱えている課題解決などの個別性に配慮したサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成を心がけ、継続した状況把握を行うことで生活の質の向上に努める。

強みを活かし課題解決へと一緒に取り組む為に、新規サービスの導入調整や医療機関への受診同行、不登校支援、家族全体で支援が必要な世帯や虐待が疑われる世帯等のケースにおいて、各関係機関との連携や情報共有に努めた。コロナ禍の為、可能な限り電話や書面でのやり取りを行ったが、面談室にはアクリルパネルを設置し来所時には体調確認や検温、手指消毒を実施した上で聞き取りを行い計画作成やモニタリングを行った。

3. 相談支援専門員として、内部・外部研修へ参加し、アセスメントやモニタリングなどの面談技術、適切なサービス利用に向けたケアマネジメントについて学び、それについて共有し合い、相談支援の質の向上に努める。

コロナ禍の為研修自体がほとんど開催されなかったが、その中でも高知市相談支援検討会では相談支援における面談技術というテーマでロール・プレイング（*1）形式での研修を行い、面談のポイントや日頃の振り返りの確認などが行えた。昨年に引き続き特別支援学校の教員との意見交換会にも参加し、高等部卒業後に適切なサービス利用に向けた連携などについて共有を図った。

内部研修は個別ケースを職員間で毎夕確認し合い、必要に応じてケース検討を行った。

4. 高知市の基幹相談センターとの連携を密にし、関係機関の役割を理解したうえでネットワークを構築し、利用者の利益につながる関係づくりに努める。

困難ケースを中心に高知市基幹相談センターとの連携を行い、医療機関・介護保険サービス・他の相談支援事業所・保育・小中高等学校等とのネットワークを活用し、利用者や家族の利益につながるように努めた。

5. 障害のある方の人権の理解や生活の質の向上のために、地域への啓発啓蒙や必要なサービスの検討・改善・創設を進め、障害のある人が安心した気持ちで住みやすい地域づくりを行うことに努める。

第2回東部地域医療ケアカンファレンス会に参加し、ケース事例を発表することで病院関係者やケアマネージャーなど普段関わる機会の少ない方々に地域で暮らしている障害のある方の実情や相談支援専門員の役割について知ってもらえる機会となった。

- (*1) ロールプレイング：現実にかかる場面を想定して、複数の人がそれぞれ役を演じ、疑似体験を通じて、ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるようにする学習方法の一つ。

事業内容

- (1) 市町村・各関係機関との連携、会議、研修などへの参加
- ・高知市主催の相談支援事務連絡会への参加
 - ・特別支援学校進路相談会
 - ・高知市相談支援検討会 など

(2) 対応件数

令和3年3月31日現在 (単位: 件)

業 務 内 容	成人 (件数)	児童 (件数)	合 計
サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画の作成	139	54	193
モニタリング	199	74	273

※利用計画作成 月平均 16.08件

※モニタリング作成 月平均 22.75件

(3) 契約件数

令和3年3月31日現在 (単位: 件)

契約内容 内 訳	成 人 (契約数)	児 童 (契約数)	小 計	合 計
昭和会内	149	23	172	205
昭和会以外	10	21	31	
契約見込み	2	0	2	

《 東部障害者福祉センター 「東部」 》

・委託相談支援事業

事業報告

1. 利用者の自己選択、自己決定を重視し、利用者が主体となる相談支援を提供することに努める。利用者一人ひとりの人権と尊厳を大切にし、利用者の生活が充実して送れるよう一人ひとりのニーズにあった支援を提供する。

精神障害・発達障害・難病児者等の対応には苦慮した部分もあったが、基幹相談支援センターをはじめ、関係機関との連携により利用者主体の相談支援を行った。

福祉サービス利用においては、本人や家族の意向や状況により、必要な福祉サービスの説明・見学同行や体験の調整を行い、利用者にしつかりと理解してもらったうえで、利用の調整や各関係機関の紹介等を行った。

2. 東部圏域の総合相談窓口として、様々な課題を持つ障害児・者からの相談に応じ、適切かつ効果的な業務遂行に努める。特に、虐待については関係機関との連携の中で早期発見・早期対応に努める。

高知市東部地域の総合相談窓口として、障害の種別に関わらず福祉サービスの利用相談だけでなく、成年後見制度や経済的な相談など様々な相談に対応した。また、適切且つ効果的に相談業務を実施できるよう、個別支援を通して関係機関との連絡会等に参加し対応できるように努めた。今年度はコロナ禍の為、外部が行う支援会などは電話や書面で対応した。必要に応じてWeb会議で参加し情報共有を行った。

また、障害者虐待については基幹相談支援センターや事業所などの関係機関からの情報収集を通して早期発見・早期対応に努めた。

3. 相談支援における面談技術やケアマネジメントについての学びを深め、研修会への参加や自己研鑽による知識や技術の向上を図り、支援の質の向上、より高い専門性を得ることに努める。

今年度はコロナ禍の対策のため、研修会の中止やWeb研修への変更などがあり、積極的に研修会などへの参加はできなかった。しかし、対策を十分にされた高知県内（包括支援センター主催の研修会や子ども家庭支援センター主催の研修会など）への参加も必要に応じて行い、幅広い年齢の相談に対応できるよう努めた。また、高知市主催の勉強会において、各相談支援事業所と共に、当事者にも参加して頂き、面接技術の向上等に取り組んだ。

部署内では毎日の情報共有や状況報告等を行い、職員のスキル向上に努めた。

4. 高知市の委託事業であるが、「中立公正」な相談支援を念頭に置き、利用者の生活相談・就労相談などができるように努める。また、高知市の基幹相談センターとの連携を密にし、関係機関の役割を理解したうえでネットワークを構築し、利用者の利益につながる関係作りに努める。

利用者の生活相談・就労相談などができるよう自立支援協議会で得た知識や個別支援で得た経験を利用者の利益になるよう支援を行った。当センターによる広報誌にて事業所の紹介、特別支援学校の進路相談会への参加、社会資源の情報収集等に努め、各関係機関の役割に応じたケースの紹介を行うことで利用者の利益につながるように努めた。

5. 障害者個々の実態把握、検証をする中で、地域における課題の把握、民生委員等との連携、社会資源の探索等を行い、地域自立支援協議会等において積極的参画に努める。

相談支援をする中で、地域福祉コーディネーターや包括支援センターと協働し、民生委員等への情報提供や実態把握等を行い、利用者やその家族からの要望に対応できるよう体制を整えた。また、新規事業所には見学に行くことや共生型サービス事業・基準該当事業所(*1)の利用調整など新しい社会資源の開拓に努めた。

高知市自立支援協議会における定例会に参加し、協力を行った。

6. 南海地震に備え、東部圏域の障害者及び避難場所の実態把握を行い、早期に対応できるように努める。

日々の業務の中で一人暮らしや自助力の弱い利用者について、避難場所などの実態把握を行い、関係機関への情報提供等を行った。

- (*1) 共生型サービス … 2018年度(平成30年度)の関係法令の改正によって、介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することができるよう、新たに創設されたサービス
- 基準該当事業所 … 障害者総合支援法・児童福祉法の指定サービス事業の要件を一部満たしていないが、介護保険法の基準を満たし、障害者等を受け入れてサービスを提供している事業所

事業内容

(1) 令和2年度 相談者障害種別

令和3年3月31日現在 (単位:人)

区 分		児	者
実 人 員		1 2 0	1 7 3
内 訳	1 身体障害	6	3 8
	2 重症心身障害		
	3 知的障害	2 6	3 2
	4 精神障害	1	7 8
	5 発達障害	7 4	6
	6 高次脳機能障害		1
	7 難病等	2	5
	8 その他(1~7の重複等)		
	(身体・知的)		1
	(身体・精神)		1
	(知的・精神)		3
	(知的・発達)		
	(その他)		1
9 匿名等で詳細不明なもの	1 1	7	

《 東部障害者支援センター 》

・高知市子育て支援拠点事業 子育て支援センター「くすくすひろっぱ」

事業報告

1. 乳幼児及びその保護者の交流の場の提供と交流の促進

就学前までの乳幼児を受け入れているが、利用児の中心は0歳から2歳となっている。親子で来所し、それぞれ思い思いの場所や遊具で遊んでおり、保護者同士が声を掛け合い子どもの様子を見ながら話をしたり、メールアドレスの交換をしたりする姿も見られる。職員は、様子を見ながら声をかけたり、一緒に遊ぶことで他の利用者との交流のきっかけづくりをしたり、子どもへの関わり方を見てもらったりしながら、安心して遊べるよう環境整備に努めている。

日曜開設のためか、父親の姿がよく見られる。また、この日は利用児多数に加えて年齢層が高くなる傾向にあり、利用児の動きに気を付けるよう保護者に話をし、危険がないよう特に動きや環境に配慮している。室内は常に清潔にし、遊具の安全管理に努めている。又、年齢・成長にあった手作り遊具の製作や修理を行い、遊具作りのアドバイス等することで、参考になると保護者から喜ばれている。

利用者が多数の中で、救助要請設備が整い、利用者への安心・安全への配慮を確保した。

新型コロナウイルス感染対策としては、以下を実施し安心・安全な遊び場づくりに努めた。

- ・入室前の手指消毒・手洗い・検温・体調の確認

- ・退室時の手洗い・手指消毒

- ・1時間に1回のセンター内消毒

(手すり・テーブル・椅子・手洗い場・カウンター・出入口のドア・トイレ等)

- ・午前/午後の遊具の入れ替え 及び 消毒

- ・口に入れた時の遊具は、そのたびに消毒の実施

- ・3密の回避 … 1時間に1回 換気の為窓を開放

利用の組数の制限(10組~15組) *ケースバイケースで対応

- ・湿度調節/管理

- ・空気清浄機の利用

2. 子育て等に関する相談及び援助の実施

相談では成長に伴う悩み、2歳児頃のイヤイヤ期への対応や未満児(0~3歳児)の睡眠の相談もよく聞かれる。センターでは、いつの間にか数人が集まり、保護者同士の会話に発展し、自分たちで解決策を導き出し、気持ちを新たにし明るい表情になっていく姿がよく見られる。また定期健診で、言葉や発育の遅れのおそれ有り等の診断結果を受け相談されるケースもある。話を聞き、必要に応じた専門機関の紹介やパンフレットの手渡しなどしながら、専門機関に繋

がれるよう手立てしている。年間103件の相談内容（内訳）は以下の通りである。

食事	排泄	睡眠	身体	情緒	社会性	言葉	病気
9	6	3	6	2	1	5	1
障害	遊び	就園	育児不安	父親	就労	遊び場・ 子育て情報	その他
4	6	13	18	4	4	1	20

3. 地域の子育て関連事業の提供

センター行事は、お便りの配布（月1回）、や室内掲示板を使って行っている。育児サークルの情報や高知市からのお知らせ等はその都度、パンフレット棚での配布や掲示板へのポスター掲示、又は、口頭でのお知らせ等で提供している。利用者用の掲示板を設置し、自由に書き込みをしてもらい、交流の場となっている。

また、子育て世代包括支援センターが管内に3月1日から開所し、今まで以上の連携が行えることとなった。

4. 子育て及び子育てに関する講習会等の実施

(単位：人)

開催日	講座名	講師	参加人数			
			大人	うち 父親	子ども	計
R2. 4. 7	マイこいのぼりを作ろう！	スタッフ	11		11	22
R2. 5. 25～ 5. 28	ぴよんぴよんカードDE遊ぼう！	スタッフ	30		32	62
R2. 6. 30～ 7. 6	みんなでお願い 七夕を飾ろう	スタッフ	37		41	78
R2. 7. 21	ママと赤ちゃんのヨガ	大崎 厚子	28		32	60
R2. 8. 4	みんなと一緒に楽しもう！	永吉 鉄也	27		29	56
R2. 9. 15	歯の健康について 知ろう！	江頭佳奈子 大中 智美	14		14	28
R2. 10. 13	敬老の日のハガキを作ろう	スタッフ	31		31	62
R2. 11. 12	離乳食講座	南栄養士	9	1	8	17
R2. 11. 17	ママと赤ちゃんのヨガ	大崎あつこ	15		16	31
R2. 12. 1～ 12. 3	きらきらボトルを作ろう	スタッフ	47		47	94
R3. 1. 19	くるくるモバイル製作	スタッフ	29		29	58
R3. 2. 2～ 2. 4	マイおひな様をつくろう	スタッフ	31		31	62
R3. 3. 9～ 3. 11	マジックスクリーンで遊ぼう！	スタッフ	27		27	54
参加者人数合計			336	1	348	684

事業内容

(1) 日課

令和3年3月31日現在

時間	摘要
8:30~8:40	職員会
8:40~9:00	受け入れ準備
9:00~16:00	活動
16:00~17:15	清掃・消毒・記録整理

(2) 年間実績

◆ 利用者数

令和3年3月31日現在

5,641組	延べ利用者数		登録数(人)	開設日数(日)
	子(人)	大人(人)		
	6,383	6,142	870	223

◆ 年齢別利用者数

令和3年3月31日現在 *単位:人

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
延べ 利用児数	3,429	1,678	605	396	126	149	-	6,383
登録 児童数	436	188	111	69	41	25	-	870

《 児童発達支援センターしんほんまち 》

- ・児童発達支援事業 「あゆみ」 定員 30 名
- ・保育所等訪問支援事業 「あゆみ」
- ・放課後等デイサービス事業 「ふらっふ」 定員 10 名

事業報告（事業共通）

1. 利用児童を取り巻く環境面を含めたアセスメントを充実させ、チームで支援にあたる。

保護者・相談支援事業所・保育所・学校等からの情報を共有し、センター以外の場所での生活の状況も踏まえた支援の取り組みを考えてきた。必要に応じて支援会（*1）に参加し、保護者や関係機関と連携した支援の構築に努めた。

2. 皆が安全且つ安心して過ごせる居場所となるよう、事故報告書やヒヤリ・ハット報告書等に基づき改善を図る。

事故報告書やヒヤリ・ハット報告書の内容を職員会等で報告を行うとともに改善策を話し合い、事故の再発がないように努めた。

3. 家族同士の横のつながりを大切に考え、園内行事やセンター主催の勉強会等を通して、相互に相談し合える環境を整える。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、企画していた保護者を対象とした勉強会や交流会は中止とした為、保護者同士が相談し合える場の提供が少なかった。

4. 職員の「専門職である」という意識とその力量（感受性・支援力・知識）を高めるため、施設内外研修の充実を図る。

コロナ禍で、事業所外での研修はWeb研修が多くなったが積極的に参加した。また、事業所内研修は感染対策のうえ実施した。

5. 南海トラフ地震等の災害想定に沿い、より実態に即した避難訓練を実施する。また、防災用品の整備と補充・非常用設備等の取扱周知を行い、職員一人ひとりの防災意識を高める等、いざという時の対策に取り組む。

毎月1回、火事または風水害及び地震想定での避難訓練を実施した。訓練後に職員から意見を聴取し、誘導方法や避難経路等の改善に努めた。地域との連携については、コロナ禍であることと町内会の防災組織が立ち上がっていないこともあり取れていない。

(児童発達支援事業「あゆみ」)

1. 利用児の健やかな成長の『根っことなる“心”』を育む支援を行う。

① 楽しみながらコミュニケーション力や社会性の力を育むことができる支援に努める。

アセスメントを通して個性を把握し、興味を持てるような活動を通して楽しみながら成長する環境を作った。

年長児はSST（ソーシャルスキルトレーニング）（*2）の取り組みの中で、人の話を聞く力やグループ（集団）でのルールなどについて、体験を通して習得してもらった。今年度は、年長児だけではなく年中児のグループでのSSTも行い、子どもの成長発達に合わせて早い段階での地域の保育園や幼稚園への完全移行をすすめた。

② ありのままの自分を大切にする自己肯定感や自信を育む支援に努める。

“褒める”を意識した支援を行うことにより、それぞれの子どもが自信をつけてゆく姿が見られた。保護者や通っている保育園等からも子どもの変化や成長について喜ぶ声が聞かれた。

前年度を踏まえ、集団の力をより意識したクラス構成とともに、子どもの成長発達に合わせた柔軟なクラスの移行を行い、個別での活動と集団での活動それぞれのなかで個々の力をしっかりと発揮できる取り組みをすすめたことで、子どもそれぞれの社会性の成長につながり、早い段階での地域の保育園や幼稚園の完全移行へつなげることができた。

③ 2歳から就学前の子どもたちの、それぞれの発達状況やニーズに応じた生活習慣の獲得やコミュニケーション力の育ちについて個別支援計画を作成し、これに基づく療育を行う。

相談支援事業所のサービス等利用計画、保護者や現場の職員から発達段階についてのアセスメントを行った。また、ポータージプログラム（*3）を発達の根拠とし、それを基に児童発達支援計画（個別支援計画）を作成し支援を行った。支援計画については、ケース会（*4）を通して職員間で共有しており、保護者とは支援計画の見直しに合わせて面談をし、子どもの発達段階や支援内容等についての共有を図った。

2. 家族の「子どもを愛おしいと思う心」を育てる支援を行う。

① 保育所や幼稚園等 及び 相談支援事業所等の関係機関とも連携を図る。就学にあたっては、不安を抱える子どもと保護者・小学校等との繋ぎ役として新しい環境にスムーズに移行できるように支援する。

コロナ禍での可能な範囲で、支援会へ積極的に参加をして連携を図った。また、保育所等からの利用児の参観の希望にも可能な範囲で応じ、センターの取り組みを理解していただき連携をとることが

できた。

② ペアレントトレーニング（*5）等の実施 及び 定期的な学習会等を実施する。

10月～11月にかけて保護者へのペアレントトレーニングを行った。9名の保護者の参加があり、平日に2グループ・休日に1グループ（全3回）に分けて開催した。和気あいあいと進めることができ、回を重ねるごとに保護者同士も仲良くなり、お互いに情報共有する機会にもなった。

昨年度から継続して参加した保護者が2名おり、続けて開催していくことの必要性を感じた。

また、今年度は、「あゆみ」を利用し始めて1年未満の保護者が半数以上を占めており、同じ立場で子どもの成長を喜ぶ気持ちや子育ての悩みを共有することができ、保護者同士のつながりを作るきっかけにもなった。

- （*1） 支援会：（昭和会においては）事業所の職員の他、利用児者・保護者・関係機関が参加する会議
- （*2） SST（ソーシャルスキルトレーニング）：社会で人と人とかかわりながら生きていくために欠かせない能力を身につける訓練
- （*3） ポーテージプログラム：応用行動分析の原理を用いた、一人ひとりの子どもの発達に応じたアプローチをする個別プログラム
- （*4） ケース会：（昭和会においては）事業所の職員で行う会議
- （*5） ペアレントトレーニング：保護者の方々が子どもとのより良いかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援する、保護者向けのプログラム

（保育所等訪問支援事業「あゆみ」）

1. 家族の依頼に基づき、保育所等への訪問を実施する。

契約児に対して、2～3ヵ月に1度程度の訪問を年間計画し実施した。また、緊急の依頼については必要に応じて訪問を実施した。

2. 利用児童が集団生活の場所（保育所や学校等）で安心して過ごせるよう、利用児童の所属先のスタッフ等との情報共有や支援面における具体的なアドバイス等をする。

加配保育士等との情報共有に努めることで子どもの成長を共に支える体制づくりに努めた。

保育所訪問時に加配保育士や学級担任から相談を受けることが増え、必要に応じてアドバイスを行った。

3. 保護者の心の安定が子どもたちの自尊感情を育てることに繋がると考え、保護者が安心して保育所や学校等に利用児童を通わせる事が出来るように連携を図る。

保育所訪問時の子どもの様子や担当保育士との連携について家族に伝えることで、保育園での普段の子

どもの様子や園の取り組みを確認することができて保護者の安心が感じられた。保育士から対応の仕方や特性について、積極的な質問が増えてきたことを実感している。

(放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

1. 個々の発達や特性を理解した上でニーズに応じて、活動への参加及び生活習慣の習得やコミュニケーション等 人との関わり、社会のルールを知ること等を中心においた個別支援計画を作成し、これに基づいた支援をする。

「ふらっぶ」での様子や保護者面談、相談支援事業所及び他事業所からの情報をもとにアセスメント(情報収集)をし、子どもの特性等及び保護者のニーズ(必要性)に基づいた個別支援計画を作成することに努めた。

2. 社会資源を活用しながら日々の活動内容の充実を図るとともに、様々な経験を通して自己選択や自己決定の機会を増やす。

学校休業日には、感染症対策に注意しながらコンビニエンスストアでの買い物などの活動を計画し、子ども一人ひとりが無理なく自信をもっているいろいろな経験を重ねられるように支援した。

3. 異年齢の集まる集団の中で、安心して過ごせる場にするるとともに、その中で遊びの拡がりや人と関わる楽しさを感じることができるように ひとりひとりに必要な支援をおこなう。

子どもの発達に合った遊びを通して社会性やコミュニケーション力の育ちを助けてきた。そのなかで子ども同士の関係が深まり、遊びや活動の幅が広がっている。

学校休業日には、授業終了後とは違った集団での取り組みを計画した。他校や自分より年齢の低い子どもを気遣ったり、手伝う場面も見られている。

4. 保護者が安心して子育てができるよう、家庭や学校、相談支援事業所等と連携を図りながら支援の充実に努める。また、授業参観など学校を訪問する機会を作り積極的な情報交換に努める。

迎え時や電話等にて保護者からの相談は随時受けている。また、コロナ禍の状況を踏まえつつも、必要に応じて学校への訪問や相談支援事業所を中心とした支援会へ参加し、保護者の不安の軽減に努めた。

保護者に、学校への迎え時の様子や「ふらっぶ」での様子を伝え、気になることを早い段階で共有することで、家庭に帰ってからの子どもの心身の安定や保護者の安心につなげることができた。また、学校からは積極的に電話連絡をいただくなど円滑な関係性の継続がされている。

事業内容

(1) 日 課 (児童発達支援事業「あゆみ」)

◆ 月曜日～金曜日 (通園)

時 間	早朝受入・居残り対応		通常利用
	そら	ほし・つき	
8:00 ～10:00	早朝受入時間帯 *時間外保護 (延長支援加算対応)		送迎車出発 (9:00～)
10:00～	登園・自由遊び・トイレ	登園・自由活動	登園・送迎車到着
10:30～	朝の集まり・設定保育・ トイレ	朝の集まり・設定活動・ SST (年長児・年中児)	左記と同様 各クラスの1日の流れ
11:30～	昼食・着替え・トイレ 昼寝	昼食・着替え・昼寝 (必要な児童 のみ)・個別療育 (主に年長児)	
14:30～	着替え・トイレ	着替え	
15:00～	おやつ・自由遊び 個別療育・トイレ	おやつ・自由活動 個別療育	
15:30～			トイレ・降園準備
16:00～			降園・送迎車出発
16:00 ～18:00	居残り時間帯 *時間外保護 (延長支援加算対応) トイレ・降園		
18:00 ～18:15	時間外保護 (1回300円実費負担)		

- ・送迎支援：ステーション方式 (*6)
- ・給食提供：業務委託
- ・医療体制：嘱託医、協力医療機関の設置
- ・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法
- ・スーパーバイザーによるコンサルティング (月2回)

(*6) ステーション方式：決まった停車場所で乗降する送迎方法

日 課 (放課後等デイサービス事業「ふらっふ」)

◆ 授業終了後

時 間	摘 要
13:00~18:30	送迎・受け入れ・活動 (各学校の終了時間による)
18:30~18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

◆ 学校休業日

時 間	摘 要
8:00~10:30	延長支援加算対応による受け入れ (家族送り)
10:30~12:00	活動
12:00~13:00	昼食支援
13:00~18:30	活動
18:30~18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

・送迎支援：授業終了後 学校への迎えのみ (送迎対象地域限定)

学校休業日 送迎なし (家族による送迎)

・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法

(2) 年間行事実施表

(㊦) : 共通, (㊧) : 児童発達支援事業「あゆみ」, (㊨) : 放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和2年 4月	(㊨) 春休み開設
5月	29日… (㊦) 総合防災訓練
6月	26日… (㊦) 救命救急講習 (YouTube 視聴) (㊨) 夏休み利用申込受付
7月	(㊧) プール遊び (㊨) 夏休み受け入れ
8月	(㊧) プール遊び (㊨) 夏休み受け入れ
9月	
10月	9日… (㊧) 定期健康診断 (嘱託医) 主に未就園児 ※コロナ対策のため時期を遅らせた
11月	16日… (㊦) 総合防災訓練 (㊨) 冬休み利用申込受付
12月	25日… (㊧) クリスマス会 21日～25日… (㊨) クリスマス会 (㊨) 冬休み受け入れ
令和3年 1月	(㊨) 冬休み受け入れ (㊨) 次年度利用申込受付期間
2月	(㊨) 春休み利用申込受付
3月	(㊨) 春休み受け入れ (㊧) 年長児修了 29日… (㊧) 定期健康診断 (嘱託医) 主に未就園児
そ の 他	(㊦・㊨) ミュージックケア ㊦: 月2回, ㊨: 月1回 実施 (㊦・㊨) 体操教室 (動作法) 月2回 実施 (㊦) スーパーバイズ 月2回 実施 (㊦・㊨) 利用児童の目標・目的にあわせた外出や買い物等を実施 (㊦) ペアレントトレーニング 10月～11月 (3グループ×全3回) (㊨) 創作教室 活動として季節の創作を設定 (㊦・㊨) 保護者相談 随時 (㊦) 就学についての勉強会 (教育研究所) (家族対象) (㊦) 交流会 (保護者・職員対象) } コロナ対策 のため中止 (㊦) 避難訓練 月1回 (うち地震想定4回, 風水害想定3回)

(3) 利用児年齢構成 (児童発達支援事業「あゆみ」) 令和3年3月31日現在 (単位:人)

2～4歳未満児	4歳 (年少)	5歳 (年中)	6歳 (年長)	合計
16	25	17	2	60

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

利用児年齢構成 (放課後等デイサービス事業「ふらっふ」)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

うち、【】学校休業日のみ利用

性別 年齢(学年)	性別		性別 年齢(学年)	性別	
	男性	女性		男性	女性
7歳(小1)			13歳(中1)		
8歳(小2)			14歳(中2)		
9歳(小3)	12		15歳(中3)		
10歳(小4)	3	2【1】	16歳(高1)		
11歳(小5)	1		17歳(高2)		
12歳(小6)		1	18歳(高3)		
小学部 小計	16	3【1】	中/高等部 小計		
			小/中/高 小計	16	3【1】
			小/中/高 合計	19【1】	

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(4) 利用児障害種別 (児童発達支援事業「あゆみ」)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

障害名(診断名)	人数
ASD(*7)	27
知的障害	5
ダウン症候群	2
その他(*未検査、診断未確定の児を含む)	26
合計	60

利用児障害種別 (放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

障 害 名 (診断名)	人 数
ASD (*7)	13
知的障害を伴うASD	4
ダウン症候群	1
プラダーウィリー症候群	1
合 計	19

(*7) ASD: 自閉症、高機能自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー(Asperger)症候群など いろいろな名称で呼ばれていたものは自閉症スペクトラム (ASD: Autism Spectrum Disorder) として まとめて表現するようになった。多くの遺伝的な要因が複雑に関与して起こる生まれつきの脳機能障害で 知的障害を伴うとは限らない。

(5) 月別利用児数・契約児数 (児童発達支援事業「あゆみ」)

(単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数 (月末)
令和2年 4月	377	62
5月	423	65
6月	531	65
7月	503	63
8月	485	65
9月	465	54
10月	450	61
11月	417	60
12月	419	58
令和3年 1月	434	57
2月	400	59
3月	547	60
合 計	5,451	

月別利用児数・契約児数 (放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」) (単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数 (月末)
令和2年 4月	151	21
5月	142	20
6月	234	20
7月	218	20
8月	226	20
9月	190	20
10月	216	20
11月	178	20
12月	182	20
令和3年 1月	159	19
2月	141	19
3月	190	19
合 計	2,227	

(6) 月別訪問件数・契約児数 (保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

年 月	延べ訪問件数	契約児数 (月末)
令和2年 4月		41
5月		41
6月	7	50
7月	12	50
8月	12	50
9月	14	51
10月	15	51
11月	16	51
12月	14	51
令和3年 1月		51
2月	16	52
3月	3	52
合 計	109	

《 昭和会グループホーム しんほんまち 》

- ・ 共同生活援助事業「ひまわり」 定員6名
- ・ " 「とまと」 定員6名
- ・ " 「たんぽぽ」 定員6名

事業報告

1. 利用者の人権と尊厳を大切に、利用者の思いを大切に、その人らしい暮らしの実現と思い出に残るような支援に努める。また、利用者一人ひとりの状態把握に努め、個に合わせた生活支援や相談支援を行う。

新本町の生活環境に馴染まれて買い物等を楽しむ日常が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出は必要最小限、帰宅はしない日常へと変化した。その中においても、ネット通販や人ごみを避けての散歩、グループホーム内でのレクリエーション等利用者の思いを実現する方法を模索し続けることに努めた。

日頃より誕生日にはみんなで過ごすことを楽しみにされていた利用者からは、「無事に1つ年齢を重ねることができたね。」とケーキを囲み皆で過ごす時間を楽しむ言葉がきかれた。

また、3つのホームの利用者の繋がりを持つことに努め、休日には、「季節に応じた食事を食べたい。」という希望を取り入れ、食事作りを楽しんだり、メニューを工夫する機会も設けた。相談支援においては、普段から本人の話をゆっくりと聞く時間をつくり、その中で、金銭面や健康に関する相談が多く聞かれ、状況に応じた生活支援や通院支援に努めた。創設時より生活されている利用者が高齢期を迎え、日中活動場所や通所方法に困難さを感じ始めたことに対し、身体状況や希望に沿った活動場所の変更支援や通所方法の提案に努めた。

2. 新本町という地域の中で、グループホーム周辺の社会資源を有効に活用し、豊かな生活が送れるよう支援する。

コロナ禍により、外出を控える中において、新本町周辺の社会資源の利用について、すいている時間帯の利用やお店側の協力を得て予約による散髪等により、繋がりをきることなく生活することができた。多くの利用者の目下の最大の希望は、近くの大規模量販店での映画鑑賞や買い物そして、会食である。近い将来思い切り楽しめるよう情報収集等を行い、その日に向けて井戸端会議に花を咲かせる日々等を送っている。

3. 地域で行われる活動やイベントなどに積極的に参加し、地域の方々との交流の機会を持つこと等により、地域住民の一員として生活することを支援する。

地域の方々も徐々に顔を覚えてくださり、日々の散歩やゴミ出しの際に挨拶を交わすことが日常となってきた。また、近隣の店舗では金銭の支払い時等のご理解、ご協力をいただき、戸惑うこともなく、楽しく買

い物をする事ができている。ことごとく中止となったイベントも来年度の楽しみと切り替え、予定を立てている。

4. 職員が働きやすい職場環境を整え、チームワークや情報共有を深めることにより、統一された支援提供を行い、利用者も職員も過ごしやすい場づくりを行う。

4月の職員異動により、3名が異動してきたことを機に、役割と記録の見直しを行った。また、環境整備を行うにあたり、事故報告とヒヤリ・ハット報告を職員会にて世話人も参加して検証することとした。結果、投薬量が徐々に増えてきた他利用者の薬の管理を外部委託とし、負担軽減に繋ぐことができた。また、利用者一人ひとりへの関心度が高まり、細微な報告が記録されるようになってきた。今後は、報告を基に随時マニュアル整備を行う等の改善に努める。チームワークや統一された支援については、指示を待つ受身の姿勢の場面が多く見られることが課題となった。マニュアル作成や個別支援計画作成時等の機会を通じて、課題解決を図っていく。

5. 南海地震や風水害などの災害について、災害発生時の対応訓練（避難訓練・各種災害状況ごとの優先避難場所の判断・安否確認システム活用など）を、継続的に行い利用者・職員の生命と安全を守る。

火災・地震・風水害を想定した避難訓練を年6回実施した。南海トラフ地震を想定した避難訓練では、「高知よさこい咲都合同庁舎」への避難や隣接する「児童発達支援センターしんほんまち3階屋上」に避難する訓練を行い、段差や経路についての課題も発見することができた。課題に沿って、物資は両手を塞がない個別リュックにしたり、段差があるときの対応方法を模索したり、徐々にではあるが準備をしてきている。

法人での安否確認システムを活用した訓練では、全員がシステムを利用できるようになってきた。

6. 支援における専門性を向上し、よりよい支援を提供するため、職員に研修の機会を設け、意識、知識、支援力の向上、充実を図る。

新型コロナウイルス感染対策のため、様々な研修がキャンセルとなったため、外部での研修は受講できなかった。このような状況ではあったが、必須研修については、You Tube（動画）を利用して実施した。

また、感染症対策として防護服の着脱練習や、ゾーニング、職員の体調不良を想定した机上訓練も実施した。「繰り返しやっていると、できなくなる。」という実感のこもった反省もあり、次年度においても継続研修することとした。

7. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、意識・知識を高め、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として大切にする。

人権擁護や障害理解を深めるため、You Tube（動画）を利用して人権意識についての学びを深めることに努めた。You Tube（動画）視聴後には、それを踏まえて内部検証を行うことで日々関わって

いる利用者について再認識できる機会を設けた。次年度には、これに加えてグループホーム利用者の支援計画時の会議を“その人を知り、大切なことを共有する”ことができる内容としていく。

事業内容

(1) 利用者年齢別構成（共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」）

令和3年3月31日現在（単位：人）

年齢	性別	男性	女性	合計
	18～34歳		1	
35～39歳		1		1
40～44歳		1		1
45～49歳		1		1
50～54歳		1	2	3
55～59歳		1		1
60～64歳		1	2	3
65～69歳		2	3	5
70～74歳			1	1
75歳以上			1	1
合計		9	9	18

(2) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

区分	性別	
	男性	女性
区分6	1	
区分5	1	2
区分4	4	3
区分3	3	3
区分2		1
区分1		
未認定		
小計	9	9
合計	18	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分 (区分1～6 : 区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*共同生活援助の利用対象者 : 区分による利用制限なし

《 福祉事業所 えぼし 》

- ・ 共同生活援助事業 「グループホーム あい」 定員 10 名
- ・ 「グループホーム あいⅡ」 定員 7 名

事業報告

1. 利用者一人ひとりの人権と尊厳を大切にし、その人が望む暮らしの実現を探求し、「居心地がよい」と感じてもらえる生活環境づくりに努める。

定期的に生活のなかで困っていることはないか、その方にとっての望む生活に必要なものは何かなど、利用者一人ひとりの希望を聞きとる時間をつくることができた。なかなか自分の気持ちを言い出せない方もいるので、普段の会話や様子から気持ちを汲み取りながら、環境を整えていった。「最近流行った漫画を全巻揃えたい!」や「好きなアイドルのCDが聞きたい。」「スポーツカーのプラモデルを作りたい。」など、様々な希望が聞かれたので、趣味を大事にしながら豊かな気持ちで過ごせるように支援することができた。

2. 高齢期を迎えた利用者が健康に日々を過ごせることを目指し、気づきの視点を意識し、早期発見、早期対応を行う。

新型コロナウイルス感染対策のためか、今年度はインフルエンザの流行もなく、風邪で体調を崩す方はいなかった。このことからやはり基本の手洗い、消毒、マスク着用による飛沫防止が非常に重要であると再認識した。しかし、一方で感染対策の為、定期通院で特に変わった状態のない方に関しては、電話受診で対応してもらうこともあり、早期対応ができなかったケースもあった。訴えの弱い方に関しても、日頃からの状態観察を今まで以上に注意深く行う必要があると感じた。

また、好きなものを好きなだけ食べたいと話す利用者も多く、健康診断の結果を看護師と一緒に見てもらいながら、好きなものを食べる楽しさと合わせて運動の大切さを伝えることで、毎日の散歩を日課とする利用者も増えてきており、病気予防の観点からも支援することができた。

3. 利用者一人ひとりの状況に合わせた食事形態の検討や、四季を反映した楽しみのある食事の提供の機会づくりに努める。

食事中にむせこむことが増えてきた利用者の方におかずのカットの大きさやトロミの度合

い、ご飯の形状等を看護師含め、職員間で検討しながら安心して食事を楽しんでもらえるように配慮した。また、利用者全員に食事の嗜好調査を実施し、今の食事に対する満足度を調査し、取り入れて欲しいメニューなどの聞き取りを行った。食事量をもっと増やしてほしいなどの意見もあったが、おおむね満足度は高かった。年齢により、唐揚げやハンバーグを好まれる方やカツオのたたきや握り寿司を好まれる方と2つの傾向に分かれた。好きなメニューを選べる弁当やハンバーガーなど、テイクアウトも利用した。季節に合わせて、そうめんや松茸ご飯、栗ご飯、おせち料理、クリスマスメニューなど四季を感じながら食事をする機会をつくることができた。

また、生活介護事業所「あすか」の活動のなかで、ミニトマトやラディッシュを栽培し収穫して「あい」に帰って食事に添え、皆で味わうことで喜びを感じてもらうことができた。

4. 職員が働きやすい職場環境を整える事に努め、チームワークや情報共有を深めることを中心に人材の育成・定着を図る。

今年度は支援記録システムを導入し、今まで手書きで記録や日誌等の作成を行っていた部分をパソコンで一括して行えるように環境を整備した。それにより、パソコン上で記録を共有でき、作成から共有にかかる業務の時間短縮につながった。通院時に必要な記録もシステムから簡単にひろうことができるので、業務に役立っている。

また、iPadを活用し利用者に配慮しつつ、場所を選ばず隙間時間を利用して記録を入力することにより、迅速に記録を残していくことができている。チームワークにとって一番重要な情報共有ができていくことで、支援における協力体制もとりやすく人材の育成・定着につながることができている。

5. 支援における専門性を向上し、よりよい支援を提供するため、障害者支援分野や高齢者支援分野の内外研修への参加を行う。

新型コロナウイルスの影響により、事業所外での研修は必要最低限のものに限定されたが強度行動障害者支援者養成研修については、一定人数が受講することができた。研修のなかで、行動面にばかり視点が向きがちなところを、行動の裏にある思いや背景にこそ、支援のヒントがあるとの気づきを得てきたとの感想が聞かれた。また、施設内でもWeb(*1)を活用して、感染症対策の研修や救命救急の研修など支援に必要な知識を学ぶ機会をつくることができた。感染症対策として、防護服の着脱や基本の手洗い、消毒を職員同士で確認しあい、感染症が疑われる事例(利用者・職員)が発生した場合をシミュレーションし、初動対応やゾーニングなどの対応を確認しあうことができた。

6. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる意識を高める。

Web (*1) を活用して人権擁護に関する研修を全職員に受講してもらった。また、職員からの発信もあり、新型コロナウイルスに罹患した人たちに対する差別意識などをテーマにした研修を自主的に行ってくれ、職員の意識が高まりつつあることを感じた。

7. 南海地震や風水害などの災害について、様々な場面を想定した避難訓練を実施する。また、災害後の被災生活に備えた準備や他事業所との連携を深める。

今年度も定期的に地震や火災、夜間や朝、平日や休日など様々な場面を想定し、避難訓練を実施することができた。また、かまどベンチを購入し、実際に火をおこして簡単な調理を行い、被災生活となった場合に必要な炊き出し訓練を実施した。備蓄食料も利用者に食べてもらうことで、有事の際にも特に問題なく皆が食べられることを確認できた。

あい・あいⅡの近くに法人本部機能が移転してきたこともあり、法人との災害時の連絡体制の構築やおおなる園との協力体制についての必要性を話し合うことができ、高知県知的障害者福祉協会の通報訓練や法人間連携による防災訓練においても協力しながら実施することができた。今後もさらなる協力体制の構築に向けて話し合いの場をつくっていきたい。

(*1) Web : インターネット上で標準的に用いられている文書の公開・閲覧システム

事業内容

(1) 日課

時間	摘要
6:00~8:00 (平日) 7:00~8:30 (土日祝日)	起床・身支度・洗面
7:30~8:30 (平日) 8:00~9:00 (土日祝日)	朝食
9:00~ (平日)	通所
12:00~ (休日)	昼食
15:00~ (平日)	帰宅
15:30~	余暇・入浴
18:00~	夕食
19:00~	余暇・入浴
22:00~	就寝

(2) 利用者年齢別構成

令和3年3月31日現在 (単位:人)

年齢	性別		合計
	男性	女性	
18~34歳			
35~39歳	1		1
40~44歳			
45~49歳	1	1	2
50~54歳		2	2
55~59歳	1	1	2
60~64歳	4		4
65~69歳		2	2
70~74歳	2	1	3
75歳以上	1		1
合計	10	7	17

《 福祉事業所 えぼし 》

・生活介護事業所 「あすか」 定員 20 名

事 業 報 告

1. 利用者一人ひとりの人権と尊厳また意思を尊重し、かつ心身の状態を考慮した活動を提供し、豊かな気持ちで活動できる支援を行う。

定期的に利用者一人ひとりの希望を聞きとる時間を作り、普段の様子や会話のなかから気持ちを汲み取り、活動部会を中心に利用者の状態に配慮した活動の組み立てができた。年齢を重ねていくなかで、毎日の継続的な運動の重要性を職員間で共有し、日々の活動に活かすことができた。また、活動量に物足りなさを感じている利用者に対しては、小グループでの活動を用意して事業所周辺の自然を活用し、長距離の散歩にも挑戦してもらい、活動の終わりに充実した気持ちを味わってもらえるように努めた。

2. 利用者一人ひとりの健康に配慮し、早期発見、早期対応に努めると共に、音楽や体操などの活動を通して健康で過ごせることを目標とし、理学療法士の意見も取り入れた支援を行う。

新型コロナウイルス感染対策の為、理学療法士の定期訪問は中止となったが利用者の歩行状態の変化にともない、ケアマネージャーや福祉用具専門相談員と相談し、その利用者に合わせた歩行器を新調した。皆の好きな音楽を取り入れた音楽体操を新しく導入し、懐かしい童謡を口ずさみながら体を動かす機会を取り入れることができた。普段、百歳体操には参加しない利用者も音楽体操には積極的に参加する姿が見られた。

3. 季節ごとの行事を開催することにより、季節の移り変わりを感じていただけるよう創意工夫に努める。

四季を反映して花見や夏祭り、運動会、忘年会など様々な行事を計画し、季節の移り変わりを利用者の皆さんに感じてもらうことができた。特に新型コロナウイルス感染対策として外出の機会がなかなか作れなかったこともあり、毎年楽しみにしているよさこい祭りの代わりとして、あすか夏祭りを開催し、射的やお菓子釣り、ヨーヨー釣りを楽しみ、フランクフルトやたこ焼きなどの屋台メニューを楽しんでもらうことができた。また 運動会では「出来るろうか？」と不安がっていた利用者もいたが、パン食い競争や玉入れなどに参加して子供の頃を思

い出したのか、とても良い表情をされていたことが印象に残った。家庭菜園にも挑戦し、ミニトマトやラディッシュなど季節に合わせた野菜を栽培し、収穫して「あい」に帰って味わうことで喜びを感じてもらうこともできた。

4. 利用者が希望する活動ができるよう、社会資源の活用と機会を取り入れた活動内容となるよう積極的に取り組む。

新型コロナウイルスの影響で思うように社会資源の活用への機会は作れなかったが、創作活動にも力を入れてスピリットアート展へ出展し、昨年度に引き続き、入選に至った利用者もいた。また移動スーパー「とくし丸」も、一定の距離を取って商品を選んでもらうなど、必要な感染対策を取りながら、好きな買い物を楽しんでもらうことができた。

5. 職員が働きやすい職場環境を整える事に努め、チームワークや情報共有を深めることを中心に人材の育成・定着を図る。

今年度は支援記録システムを導入し、今まで手書きで記録や日誌等の作成を行っていた部分をパソコンで一括して行えるように環境を整備した。それにより、パソコン上で記録を共有でき、作成から共有にかかる業務の時間短縮につながった。通院時に必要な記録もシステムから簡単にひろうことができるので、業務に役立っている。

また、iPadを活用し利用者に配慮しつつ、場所を選ばず隙間時間を利用して記録を入力することにより、迅速に記録を残していくことができている。チームワークにとって一番重要な情報共有ができていくことで、支援における協力体制もとりやすく人材の育成・定着につながることができている。

6. 支援における専門性を向上し、よりよい支援を提供するため、障害者支援分野や高齢者支援分野の内外研修への参加を行う。

新型コロナウイルスの影響により、事業所外での研修は必要最低限のものに限定されたが強度行動障害者支援者養成研修については、一定人数が受講することができた。研修のなかで、行動面にばかり視点が向きがちなところを、行動の裏にある思いや背景にこそ、支援のヒントがあるとの気づきを得てきたとの感想が聞かれた。また、施設内でもWebを活用して、感染症対策の研修や救命救急の研修など支援に必要な知識を学ぶ機会をつくることができた。感染症対策として、防護服の着脱や基本の手洗い、消毒を職員同士で確認しあい、感染症が疑われる事例（利用者・職員）が発生した場合をシミュレーションし、初動対応やゾーニングなどの対応を確認しあうことができた。

7. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、利用者一人ひとりがかげがえのない存在として大切にできる意識を高める。

Webを活用して人権擁護に関する研修を全職員に受講してもらった。また、職員からの発信もあり、新型コロナウイルスに罹患した人たちに対する差別意識などをテーマにした研修を自主的に行ってくれ、職員の意識が高まりつつあることを感じた。

8. 南海地震や風水害などの災害について、様々な場면을想定した避難訓練を実施する。また、災害後の被災生活に備えた準備をさらに進める。

今年度も定期的に地震や火災、夜間や朝、平日や休日など様々な場면을想定し、避難訓練を実施することができた。また、かまどベンチを購入し、実際に火をおこして簡単な調理を行い、被災生活となった場合に必要な炊き出し訓練を実施した。備蓄食料も利用者に食べてもらうことで、有事の際にも特に問題なく皆が食べられることを確認できた。

事業内容

(1) 日課 (生活介護事業 あすか)

時間	摘要
8:30～8:40	職員会
9:00～10:00	送迎サービス
9:00 9:00～10:30	利用者来所 送迎サービス利用者来所
9:00～12:00	到着時の健康確認 活動(創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
12:00～13:30	昼食・休憩
13:30～16:00	活動(創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
16:00～17:00	送迎サービス
15:00～17:00	利用者帰宅

上記の日課においては、その時々利用者の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。

(2) 年間行事実施表 (生活介護事業 あすか)

	主 要 及 び 関 連 行 事
令和2年 4月	13日・22日・31日…ミニドライブ 18日・26日…休日開催 (ドライブ・イースターエッグ)
5月	8日…バーベキュー 15日…たこ焼きパーティー 20日・22日・27日…ミニドライブ 2日・3日・23日…休日開催 (ドライブ・レクリエーション)
6月	11日・16日・23日…ミニドライブ 22日…かき氷づくり 6日・13日…休日開催 (おやつ作り・あじさいドライブ)
7月	10日…炊き出し訓練 9日・21日・28日…ミニドライブ 31日…かき氷づくり 18日・25日…休日開催 (スイカ割り・ドライブ)
8月	11日・20日・26日…ミニドライブ 27日…ミニ夏祭り 8日・15日・22日…休日開催 (水遊び・ドライブ・おやつ作り)
9月	3日・17日・30日…ミニドライブ 16日…お月見団子づくり 12日・19日…休日開催 (カラオケ・ドライブ)
10月	15日・21日・27日…ミニドライブ 19日…カレー作り 29日…ハロウィンパーティー 17日・24日…お菓子作り
11月	11日・18日・19日…紅葉ドライブ 17日…ミニ運動会 7日・21日…休日開催 (ドライブ・焼き芋)
12月	9日・11日・15日…ミニドライブ 24日…クリスマス会 28日…ミニ忘年会 30日…大掃除 19日…休日開催 (クリスマス飾りつけ)
令和3年 1月	4日…書初め 7日・14日・25日…ミニドライブ 20日…お汁粉づくり 9日・16日…休日開催 (レクリエーション・ドライブ)
2月	2日…豆まき 12日…バレンタインチョコづくり 15日・19日・25日…ミニドライブ 6日・27日…休日開催 (カラオケ・ドライブ)
3月	3日…ひな祭り 15日・18日・25日…ミニドライブ 31日…お花見 20日…休日開催 (ドライブ)
そ の 他	定期健康診断 年1回 避難訓練 年6回 消防設備点検 年2回 いきいき100歳体操講座 毎週1回 季節を感じられる行事 季節に合わせて開催

(3) 利用者年齢別構成 (生活介護事業 あすか)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

年 齢	性別		
	男 性	女 性	合 計
18～34歳			
35～39歳	1		1
40～44歳			
45～49歳	1	1	2
50～54歳		2	2
55～59歳	1	1	2
60～64歳	4		4
65～69歳		2	2
70～74歳	2	1	3
75歳以上	1		1
合 計	10	7	17

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業 あい/あいⅡ ・ 生活介護事業 あすか)

令和3年3月31日現在 (単位:人)

区分 \ 性別	福祉事業所えぼし			
	共同生活援助 (定員17名)		生活介護 (定員20名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6	1	2	1	2
区分5	7	2	7	2
区分4	2	3	2	3
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小計	10	7	10	7
合計	17		17	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*共同生活援助事業の利用対象者:区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)